

特例承継計画の提出は来年3月31日まで！

贈与税・相続税が全額猶予!?

注目される特例措置のメリットや注意点をわかりやすくご紹介します！

「事業承継税制」セミナー

経営を子供に
バトンタッチしたいけど
負担はかけたくない

後継者が見つからない
他社に譲るには
何からすれば良いのか..

親から会社を引き継ぐけど
贈与や相続にかかる
税金が心配

将来のために
知識を備えたい

先代経営者

後継者

来年3月末までに
特例承継計画を提出

贈与税・相続税

納税
猶予

事前に
持株会社化？

令和9年12月末までに
株式の承継を行うと...

将来の
納付免除

自社株承継時の税負担をゼロにできる、10年限定の特例の期限が迫ってきています。本セミナーでは、確実に納税猶予・免除を受けるためのテクニックと、他では聞けないプラスアルファの裏技をお伝えいたします。

<ご都合のよろしい日時でお申込みください（全て同内容）>

日時

9/14

13:30~16:30 木

10/11

13:30~16:30 水

11/16

13:30~16:30 木

12/5

13:30~16:30 火

場所

名古屋ビルディング 21F 弊社セミナールーム
または、Zoomによるオンライン受講も可

主催者

株式会社MACコンサルタンツ
MAC & BP ミッドランド税理士法人

参加

無料

お問合せ

TEL:052-433-8820

申込

右記QRコードからお手続きいただくか、
以下の必要事項をメールまたはFAXにてご送付ください。



貴社名				役職・氏名	
参加日		TEL		メール	
参加方法 選択○	弊社セミナールーム参加 ・ Zoom参加			ご紹介先	
メール	mac-k.kurimoto@tkcnf.or.jp (担当:栗本)			FAX	052-433-1308